

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府  
農業委員会名：京都市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,800
自給的農家数	1,346
販売農家数	1,454
主業農家数	187
準主業農家数	370
副業的農家数	897

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,638
女性	1,573
40代以下	483

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	230
基本構想水準到達者	118
認定新規就農者	25
農業参入法人	21
集落営農経営	4
特定農業団体	—
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,770	630				2,400
経営耕地面積	1,076	492	371	121		1,568
遊休農地面積	9.4	1.2	1.2	0.0		10.6
農地台帳面積	1,884	819	800	19		2,703

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 400ha	384. 8ha	16%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の増加や、相続による農地所有の分散化等の課題がある。</li> <li>特に耕作放棄地が多い中山間地域等では、担い手が不足しているため、農地中間管理機構や特定農業法人との連携、貸付意向のある農地の情報発信、借り受け希望者の掘り起しが必要。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	480. 0ha	(うち新規集積面積 95. 2ha)
	目標設定の考え方: 平成26年に策定された京都市農業経営基盤強化促進基本構想において、平成35年度までに京北地域で40%，それ以外の地域で20%の農地の集積を目標としている。農業委員会においても、市農政部局と連携し、その目標に取り組むため、まずは全域で20%の農地面積となる480haを目標とする。		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地利用円滑化団体(京都市・ふるさと公社)，農地中間管理機構等への情報提供(通年)</li> <li>市農政部局と連携して、貸し手、借り手の意向把握(通年)</li> <li>農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月，1月～2月)</li> <li>新規就農者をはじめ、担い手の掘り起こしと育成(通年)</li> <li>地域での話し合い及び京力農場プランの作成</li> </ul>		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	18経営体	11経営体	22経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	4. 8ha	2. 5ha	5. 3ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の自立が難しいため、就農後の定着や規模拡大など、参入後の支援が必要。</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	30 経営体	参入目標面積	— ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者、新規参入者への相談対応(通年)</li> <li>農地確保に向け農地所有者、地域との調整(通年)</li> <li>参入後の支援(通年)</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 410. 6ha	10. 6ha	0. 44%
課 題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は、相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については、作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1. 9ha		
	目標設定の考え方: 農業振興地域内 の農用地や生産緑地等重点対象地の解消		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	164人	6月～10月	10月～11月
	調査方法	・農地利用最適化推進委員、農地調査協力員等による現地調査	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	1月～3月	
その他	年間を通じて、農地利用の最適化に向け、貸付意向農地、借受希望農家の掘り起こしとマッチングに取り組む		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 400. 0ha	1. 85ha
課 題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～3月(現地確認、電話、面接または文書による所有者への改善指導) 8月以降(随时、現地確認と指導を継続とともに、前年度における3条、4条、5条許可案件について、農地パトロールによる利用状況を調査する。)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入